

九州経済国際化推進機構とベトナム社会主義共和国計画投資省との
経済交流に関する覚書

九州経済国際化推進機構とベトナム社会主義共和国計画投資省とは、相互理解と友好関係を深めながら、両地域の発展に向け、経済交流の促進に協力して取り組むため、本覚書を作成する。

- 1．経済交流の促進は、双方地域の企業等が相互に活発な投資事業を展開することができるよう、双方が共同して支援することを言うものとし、特に次の点において努力する。
 - 1) 双方は、相手方が投資訪問団の派遣など自地域において経済交流事業を実施しようとする場合、その受入れについて可能な限り協力する。
 - 2) 双方は、相手方地域の企業等による自地域への投資の開始・拡大に向け、可能な限り配慮する。
 - 3) 双方は、相手方が投資に関する情報の提供を求める場合、可能な限りそれに応じる。
- 2．双方の連絡窓口となる組織は、次のとおりとし、今後、具体的な経済交流事業を行おうとする場合は、その都度互いに協議・調整しながら進めることとする。

九州経済国際化推進機構：事務局

ベトナム社会主義共和国計画投資省：外国投資庁

- 3．双方は、6ヶ月前に相手方に対して書面による予告を与えることにより、本覚書を終了させることができる。
- 4．本覚書に基づく協力は、双方が署名した日から開始される。
また、本覚書は、英語により2通作成し、双方が保有する。

2009年2月25日

九州経済国際化推進機構

会長 鎌田 迪 貞

ベトナム社会主義共和国 計画投資省

副大臣 グエン チ ズン